

## 第4回 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会会議録

日 時 令和4年6月22日(水) 午前10時00分～12時00分

場 所 宇治市役所8階大会議室

出席者

委 員 佐川委員長、大方副委員長、杉本委員、松井委員、武村委員、篠原委員、  
好田委員、西川委員、藤田委員、中西委員

事務局 松村市長、岸本教育長、上道教育部副部長、林口教育支援センター長、岡野学校教育課長、垣見同課主幹、金久教育支援課長、吉川学校改革推進課長、山口同課副課長、柏木福祉こども部副部長、川崎こども福祉課長、栗田保健推進課長、須原保育支援課長、鶴谷同課副課長、齊田同課主幹、山本同課計画係長、上田同課管理係長

会議内容

### 1 開会

- ・事務局より、会議の成立確認報告

委員長： 続きまして、前回の会議の内容と今回の会議の進め方につきまして、委員の皆様  
に確認していききたいと思います。

それでは、まず前回の会議の内容について確認したいと思います。

前回の会議では、初めに幼稚園・保育所(園)・認定こども園に対するアンケート結果の報告及びアンケートに関連しまして委員から園での活動の報告をしていただきました。また、4つの検討事項の1つである「特別支援教育・障害児保育等の充実」につきまして、掘り下げて検討していただきました。その主な意見につきましては、前回の検討委員会でも資料として提示いたしました資料「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会での検討状況」の3ページ目に列挙しておりますので、5つ目以降のご意見をご紹介します。

「環境整備とともに、誰一人取り残さない他の子どもとの出会いをしっかりと結ぶという理念も必要である。」「医療的ケア児支援法の対象とならない、見守りや体調管理が必要な子どもについても、集団教育を保障するために地域の園での受入れができるような環境が必要である。」「公立幼稚園でも支援学校と同じように一般の先生が医療的ケア児に関する研修を受けるなど、受入れのための準備が必要である。」「医療的ケア児を取り巻く現実として、医学が進歩している一方で、教育現場がそれに付いていけない状況がある。」というご意見をいただきました。

次に、「基本理念と目指す子ども像」につきまして、改訂された国の3法令の要領に基づき、宇治市及び宇治市教育委員会の方針を基に、委員の皆様からご意見を

いただいたほか、意見書の骨子案につきましても、ご意見をいただきました。

続きまして、今回の会議の進め方について確認したいと思います。

今回は前回の検討委員会でお示ししました意見書の骨子案をベースに作成した意見書(案)につきまして、その内容を確定させるためのご検討をしていただきます。

具体的には、意見書(案)について、項目ごとに区切りながら進めていきたいと考えております。

その後、パブリックコメントの進め方について、事務局から説明を行っていただきます。

最後に、アンケート調査結果について、事務局から報告を行っていただきます。

以上のとおり進めていきたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

異議なし

## 2 意見書(案)について

- ・事務局より宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)の目次、「はじめに」及び第1章について説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委員： 第1章のところで、「子どもの健やかな成長の観点」の1つ目の「子どもが現在(いま)を最も良く生きること。」は子どもが主語になっているところ、2つ目の「人として今輝くことを保障」するのは誰かといったときに、ここについても子どもを主語にして揃えたらいいのではないかという印象を持ちました。「子どもが人として今輝く環境」を一緒につくっていくような、環境を保障するというのは、何となく大人の側から子どもと同じ立ち位置に立っているのではないような印象を受けたので、そのあたりを考慮していただければと感じました。

委員長： 宇治のまちを一緒につくっていくというところからも、子どもを主語にしたほうがいいのではないかということをご指摘いただきました。

委員： 「はじめに」の「宇治市の公立幼稚園では」からの段落で、「3年保育や預かり保育を実施されてきましたが、課題は解決していません。」とありますが、過去の検討委員会の提言書でも3年保育や預かり保育の必要性について書かれてありました。預かり保育に関しては令和3年度から3園とも試行実施されましたが、3年保育は東宇治幼稚園で試行実施されているのみで、他の2園では2年保育のまま

です。PTA 連合会としても、長年にわたって全園3年保育をしないと園児がいなくなるというのは訴えてきましたが、まだ実現しておらず、悔しい思いをしていた保護者の方とか、公立の良さを知っていても2年しかないから諦めた方がいるということを見ると、ここの表現を見直していただければと思いました。

- ・事務局より宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)の第2章について説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委員： 5ページの2(3)の「私立幼稚園や民間保育所等」のところで、「等」には民間の認定こども園が含まれていると解釈しますが、今後の検討の中に認定こども園化も視野に入るということであれば、民間は現在、保育所よりも認定こども園のほうが多いので、認定こども園も明記すればいいのではないかと思います。

委員： 第1章に戻るのですが、「配慮や支援が必要な子どもの観点」の2つ目で「誰一人取り残さず」と記載されていますが、その上を見ると「希望者」と限定されています。就学前の子ども一人ひとりの課題や発達に応じて、就学前で教育・保育を受けられる必要性などは異なりますが、学校に入られる前に一定の集団経験が必要ではないかと思われる中で、保護者からの希望で調整するのではなく、宇治市として全ての子どもに対して思うのであれば、敢えてここに「希望者」という言葉を書かなくてもいいのではないかと感じました。

委員： 第2章の1、2、3の項目のタイトルのうち、2のタイトルが長いということもあり、「これからの」という言葉を入れる必要はないのかなと感じました。

委員長： 5ページの1が「乳幼児期の教育・保育の課題」、2が1の課題に対しこれからどういうふうにしていくかについて書かれている箇所になるので、1(1)に対してどうするかなど、対応関係が分かればよいと思いました。例えば、1(3)については、家庭や地域との連携や発達支援施設との連携も、これから求められるところであると思います。この検討委員会でも何度となくつながりをつくる必要があるという意見が出ていましたので、今申し上げた横の連携など、2のところに入れていただければと思います。

1(3)「配慮や支援を要する子どもの増加」という表現に関しまして、何かご意見等ありますでしょうか。

委員： 他の箇所でも「配慮や支援を要する子どもの増加」という表現がありましたが、

数が増えたというよりも、保護者の理解が以前と比べると進んできたという印象があります。また、他の自治体でも受入れの体制が確立してきていることから、早期より配慮や支援を要する子どもたちが明確になっていることは言い切れるのではないかと思います。「配慮や支援を要する子どもが早期より明確になった」というような書き方が望ましいと感じました。

委員長： 子ども自体が増加したというよりも、社会や保護者の認識が高まって、配慮や支援が必要だと思われる、早期の気づきみたいなものが高まったということがあるのではないかと思います。このあたりの表現について検討が必要ではないでしょうか。

それから、第1回の検討委員会のときに、保幼小のつながり、連携が取れていないという課題を指摘していただきましたが、このことについて、この意見書の中に反映されているかなど、何か意見等はありませんでしょうか。

委員： 「連携」という言葉が意見書のいろんなところによく出てきています。しかし、今は連携が取れている感じではないので、それが課題であるから書かれているのですが、言うだけでなく、これを実現していくようになればいいと感じています。

委員長： 何をもって連携としているか分からないけれども、もう少し具体的な取組のレベルで行動に移せるような連携の取り方を言葉にすべきではないかということでしょうか。特に保護者の立場から求められる取組というのは具体的にありますか。

委員： 保育園の間は先生とのお話も密にさせていただいていましたが、小学校に上がると先生とゆっくりお話する機会がなく、保育園のときほど子どもの様子が見えません。何か問題が起きたときに小学校から連絡を受けるくらいで、そのときに初めてトラブルが分かるとか、親としても子どもが何でもかんでも言ってくれるわけではないので、学校での様子が分かりづらく、家での様子だけで心配を募らせているという現状です。普段の様子を見てくれる先生ではなく、発達に課題がある子どもについての専門の先生に相談をしているので、その時々の問題についての相談がしづらい、普段の先生だと学校での生活を見ていただいているのですが、相談している先生は普段の様子を見ているわけではないので、家で見ていて心配なことについての話をせざるを得ず、そういう意味で連携ができているという実感がないという印象です。

委員長： 日頃の様子を見ているのは小学校の担任の先生ですが、保護者にとって相談しやすくするための連携というのは、どのようなことが考えられるでしょうか。

事務局： 普段の様子を見ているクラスの先生とは別に、特別支援コーディネーターも各校

に配置しており、家庭での細かな不安も含めて学校に問い合わせいただければ、相談にしっかり乗って、それぞれの悩みに寄り添って、支援の方策を一緒になって検討していく仕組みとなっているところでございます。

委員：不安が挙がったことについては、今回の基本的な考え方でまとめていただいて、さらに具体的なところについては、今後の課題ということで考えております。

委員長：今の不安について課題として書いて、具体的な取組については今後進めていくということでしょうか。

委員：そのように思いました。ここで具体的な課題についての解決策を検討するというよりは、この検討委員会を通して、先ほどのお話のような不安や課題が出てきていると思いますので、接続とか、情報の伝達とか課題に挙がったということを受けて、今後、保幼小の連携など検討されていくものであると考えております。

委員：まさにそのポイントは、とても大切なことであると感じています。結局のところ、同行の質だと思えます。どれだけ丁寧に、総合的に、継続的に、共に歩いていくか、そのあたりのことを、1(3)「配慮や支援を要する子どもの増加」ではなく、「子どもの丁寧かつ継続的、総合的な見守りについて」とか、そういうふうなかたちで反映していただければと思います。

委員長：具体的な不安に思うことについて出させていただきました。子どもだけでなく、保護者にとっても、幼保と小学校で段差があり、幼稚園や保育所では気軽に相談とまではいなくても、先生と話す中で日頃の様子や状況を共有できているところが、小学校では壁があるように感じられるということですので、小学校が幼保のようにならなければいけないわけではないですが、しっかりと相談施設との連携であったり、幼保からの引継ぎであったり、言葉だけでなく、伝えられるような言葉にしていけたらよいのではないかと思います。

委員：3(3)の「公立施設の強みを活かし」とありますが、言葉ではこういうふうに言うとは思いますが、文章にすると少し違和感があるので、公立施設の社会的役割を果たすとか、活かすとか、そういった言葉に変更したほうがそぐうのではないかと感じました。それから、「宇治市全体の保幼小連携のための」のところですが、認定こども園が抜けており、「保幼小」と一般的には使われるので、そのように表現することにより、よりつながりが反映されるのではないかと感じます。また、「強化を図ること。」とあるところについては、「子育て支援機能」にはなじみませんが、「架け橋プログラム等の研修、研究」で終わるのか、研修、研究を進めるとか、若干書きぶりは変わるのではないかと感じたところです。

委員： 2(1)「公立幼稚園の園児数は著しく減少し、集団教育上の課題」とありますが、現場にいたり、教育や保育のことを分かっている私たちが読むと理解できますが、保護者がこの文言を見て、具体的に何が課題なのか、保護者によっては少ない中で丁寧に見てもらえていることがありがたい、課題ではないと感じておられる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、子どもが少ないことがゆくゆくはどういう課題になっていくのかということをもう少し細かく書くことにより、この項目に関して保護者がいろんな思いを感じられたり、またその思いを引き出せるのではないかと感じました。

委員長： 「集団教育上の課題」について、事務局の方からどういったことを意図しているのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

事務局： この意見書(案)に記載しているのは、この検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見を分かりやすくまとめているものです。「集団教育上の課題」につきましても、子ども同士が接することによって学ぶ機会が減少しているというご意見があったかと思えますので、そのことを具体的にここに反映させていきたいと考えております。

・事務局より宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書(案)の第3章について説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委員： 第2章から関連してくるところですが、第3章で言いますと、1段落目の「保護者のニーズが多様化していること」という表現があります。そこには女性の就労であるとか、社会進出、テレワークなどの就労形態などと書かれていますが、保護者のニーズが多様化しているわけではなく、子どもたちの受けるべき教育・保育の質が多様化しているという捉え方をしなければならないと感じています。「一人ひとりに寄り添った」というところについては、一人ひとりの子どもに向き合うというよりは、1つ1つの家庭に向き合うという変化が訪れているのではないかと感じているところです。したがって、第2章1(2)「多様な就労形態への対応」という表現についてはこのままでよいのかもしれませんが、本当に教育・保育を必要としているのは子ども自身であるという視点を持ち、言葉の上でも表記することによって、親のニーズに応える、大人の都合に合わせるということではない、本来の子どもにとって必要な教育・保育ということを考えるこの検討委員会として、そういう視点を持つということがいいのではないかと感じました。

委員長： 保護者のニーズに対応しているのではなく、子どもにとって必要な教育・保育を実現していくというコンセプトにしてはどうかというご意見だったと思います。

事務局： 6ページの1段落目は「多様な就労形態」ということを受けての文章として成り立っているところですが、「保護者のニーズが多様化」という部分は、質の問題ではなく、時間的なものを含めたものというふうに理解をしているところです。今のご意見を踏まえると、乳幼児期の教育・保育の質についての配慮を要するということだけではなく、多くの子どもたちが、質と言ったらおかしいかもしれませんが、そこが求められているのではないかというご指摘と理解すればよろしいでしょうか。

委員： 質ということに特化して話をしているわけではなくて、これまでの経過の中で、ニーズという言葉がどうなのかということもあります。時間も内容も、それから配慮を必要とする子どものことでもあります。実はみんな配慮を必要とするわけです。どの子にとっても、配慮を要しない子どもがいるのかと言われると、そうではありません。保護者のニーズが多様であることよりも一人ひとりの子どもの育ちが家庭生活、社会生活の変化の中で子どもの育ちそのものが多様化していることを考えたときに、その保護者だけのニーズに応えていくというのでは不十分ではないかと考えております。一人ひとりの子どもについて配慮を要する、要しないということではなく、1つ1つの家庭が異なってきている、多様になってきているという現実をまずは大きく捉えるような視点があればと思っています。

事務局： 今ここで課題として認識しているものが、適正な規模や集団生活の必要性の問題、子どもたちが幼稚園や保育園、認定こども園で過ごす時間の問題、これらの園で学ぶ、育つ環境の問題、特別に配慮を要する子どもへの問題、4つの課題をここに書いたほうがいと理解すればよろしいでしょうか。

委員： 課題が混在している印象を受けるので、今整理していただいた4つの項目を並べると課題がはっきりすると思います。

事務局： ご意見を踏まえ、文言の修正を検討させていただきます。

委員： 「私立幼稚園や民間保育所・認定こども園」から始まる段落の表記についてです。先ほど私立幼稚園や民間保育所・認定こども園への市の意見をまとめたものという説明と伺いましたが、最後に「こうした取り組みを実践し活躍されることを期待します。」と書いていただいていることについては、期待に応えてがんばりたいと思っています。

一方で、別の資料になりますが、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会におけるアンケート調査まとめの10ページ4.4-1.配慮を要する乳幼児の在園児数についてご覧いただくと、私立幼稚園で11人以上というのが5という数字になっています。非常に困難な状況であることを表している資料になりますが、これまでの取組や実践を活かして、今後に対応していきたいと考えています。しかしながら、一緒に乳幼児期の教育・保育を宇治市全体で考えていきましょうと書いてあるので、何かここで切り離されたような思いを持ちます。この表現を工夫していただくことはできないかと考えております。

事務局： 意見書(案)の意見につきましては、説明が不十分のところがあったかもしれませんが、市の意見ではなく、検討委員会としての私立幼稚園、民間保育園・認定こども園への意見のまとめになりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、私立幼稚園、民間保育園・認定こども園に対する取組の1つとして事例を挙げていただきましたが、配慮や支援を要する子どもへの取組につきましても、どういったかたちが取れるのかということは、これまでから連携するようなかたちで早期療育ネットワーク会議などでも資料をいただいた中で検討しているわけですが、福祉との連携については公立施設だけではなくて、私立、民間園に対してもどういった支援や連携ができるのかということは検討課題の1つであると考えております。

事務局： 今の説明をここの中で表現していくことがいいのではないかとのご指摘だと思います。私どもとしましては、一緒になってやっていくという意味で検討委員会を開いておりますので、表現につきましては検討いたします。

委員： 小学校との連携につきましては、保護者にとって分かりやすい表現があると不安が除かれるのではないかと感じました。いろんな方に読んでいただいて意見をいただくものになりますので、そのあたりが分かりやすくなればよいと思いました。

保育所では日々保護者の方と接しており、他愛ない会話から、相談に乗りますよというかたちでなくても相談事を受けています。そこから改めて時間をとって話しましょうとなることもありますが、小学校でも同じようにしていただいていることについて、私たちは分かっているのですが、保護者の方にも小学校でも同じように相談してもいいというようなことを何らかのかたちで反映できれば分かりやすいのではないかと、保護者の不安を取り除くとともに、そのことについてのご意見をいただけるのではないかと感じました。

事務局： 保幼小連携の不安についてのご意見に関し、小中学校においては組織的に対応する仕組みや体制づくりをどの学校にも確立はされております。しかしながら、一人ひとりの教職員の資質とか能力の問題も大きくあるのではないかと、また、特別支援



教育に対する教職員の理解が十分でない状況がある学校も実際に存在しているのではないかと考えております。人材育成をどうしていくかについても教育委員会が抱える大きな課題だと考えておりますので、誰一人取り残さない教育・保育を進めていくための体制ということで、何らかの工夫を市教委として検討していく必要があると考えております。

委員： 第2章でご意見のあったところと同じところが第3章にもあり、6ページの一番下の段落の「公立施設という強みを活かし」の部分で「公立施設の社会的役割を果たし」に修正するところなどが、これに該当すると思います。

また、「連携」という言葉の持つ危うさを感じるので、もう一步進んで「協働」や「一体的」など、言葉をさらに強めるような進んだ表現があるのではと感じました。それから7ページのところで、幼稚園が主語になっているので、「基本となる教育を実践する」となっていますが、教育・保育のあり方検討委員会なので、「基本となる教育・保育を実践する」としたほうがいいのではないかと思います。

委員長： 他にも「教育」とのみ書いてある箇所があると思いますので、全体的に見直しが必要であると思います。

「連携」に関しては何度となく出てきてはいますが、具体性に欠けると言いますが、もう少し力を入れた「協働」であったり、先ほどの事務局の説明であったように小学校の中に組織的な対応をする仕組みがあるけど、それが保護者につながっていない現状があるので、幼保と小学校の接続期には特につなぎをしっかりとっていく、縦のつながりをしっかりとつないでいくための文言を入れる、具体的にどこまで書くかはあるかもしれませんが、特に幼保と小学校の接続期において、断絶というか、急に不安になったりということが起こりやすいと思いますので、つながりを強くするような取組をしていくなど、もう少しだけ具体的に示すことができればいいと思いました。

他に第3章に限らず、意見書(案)全体を通じてご意見等があればお願いします。

委員： 「はじめに」の1段落2行目「情緒的、知的な成長、発達」のところですが、「日々の生活や遊びを通して、生きる喜びや意味など」というような、一般の方が読みやすいような表現にしてはどうかと思いました。

委員： 7ページの下から2つ目の段落「認定こども園化を視野に入れながら」のところですが、幼稚園の保護者同士で幼稚園のことについて話をする機会があって、幼稚園の保護者の思いとしては、認定こども園ではなく、幼稚園として3年保育とか預かり保育をすることで園児数を増やして続けていけないかという思いが強いです。ただ、充足率の低下とか見ていると認定こども園化など整理していくこともやむを得ないとも思うので、強く公立幼稚園を残してとは言いにくいですが、幼稚園の

保護者の少数かもしれませんが、そういった意見があるということを知っていただきたいという思いがあります。もし認定こども園化となれば、保育園化するのではなく、幼稚園が吸収されるということではなく、しっかり中身を精査していただきたいと思います。宇治市の認定こども園では、3号認定の子どもがそのまま上がって2号認定になっていると聞いていますが、1号認定で認定こども園に入っている子どもを知らなくて、認定こども園化したときに、幼稚園を希望している子どもがそこに入れるのか、3歳から入れるのか、入りやすい環境になるのかとか、今までどおり一人ひとりしっかり見ていただいて、遊び中心の質の高い教育を提供してもらえるのかという点が気になるので、認定こども園化となれば、中身をしっかり精査してほしいとの思いがあります。

委員長： もし、認定こども園化となるときには重要な視点になると思います。「質の確保」ということが入れられたらと思います。

前回の検討委員会でご意見のありました、連携やつながり、福祉と教育の一体化という話の中で、センター機能のようなものも地域の中に設けて、公立施設が担えばよいのではないかという提案があったかと思います。この施設に行けば、幼稚園ともつながれるし、相談機関ともつながれるし、いろんな施設に行かなくても、いろんな情報が手に入る、そういう機能を公立施設が担ってくれたら、宇治市の保護者にとって子育てしやすいようなものになるのではないかという意見だったと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員： センターがどんな機能を持つのかということと併せて、配慮や支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもばかりが固まっているようなセンターはよくないと思います。どこにでも入れるということをサポートするようなイメージで、しかもセンターの中身も公民の人事交流というか、要は固定化するような、この施設はこういう色だということは避けたいと考えています。「普通」でいることの難しさ、「市民」であるというか、「一般」であるというか、子どもは子どもなんだという理念がどの地域でも発揮されるような、それを支えるセンターというイメージだったらいいなという思いがあります。

委員： センターの役割というのは、ずいぶん昔から公立幼稚園のことを検討する委員会の度に、公立幼稚園がそういう役割を担っていく必要があるということを語られてきましたが、なかなか実現には至っていないというのが現状です。ただ、公立幼稚園は公立の先生たちが子どもたちを教育する現場ですので、そこが色々な皆さんの望んでいるような機能を網羅してやっていくことは現実的に難しいのではないかと考えています。色んな機能があちこちにあっていい、その選択肢がたくさんあって成り立っていることも大事なことであり、そう考えると教育と福祉が一体となってと言われていますが、宇治市の中に教育と福祉が一体となって取り組ん

でいるような窓口はありますか、という質問になってしまいます。したがって、公立幼稚園という前に、宇治市の中で教育も福祉も一体になって考えていくような市の機関が真っ先に動き出すということがあれば、機運が高まるのではないかと考えています。

事務局： 色々なご意見をいただきありがとうございます。センターという考え方につきまして、これまでの皆さんからのご意見を振り返って考えていきますと、宇治は私立幼稚園や民間保育園・認定こども園がすごく力を持っている地域になります。もう一つ、少子化であると言っても、18万人の人口規模ですので、1つのところの部分で全てのサービスが賄えるか、完結できるかと言われると非常に難しいと感じているところです。

今の保護者や子どもたちの一人ひとりのニーズに対して応えていこうと思うと、全体が連携して一緒になって対応していく、そのためのバックアップというか、維持するためにどういう仕組みをつくっていくか、その要として公的な施設がどういうふうに動いていくかのところかなと感じているところです。具体的に言えば、療育が少ない、もう少し支援できるようにがんばってよ、というお話もありましたし、発達障害かなと疑われるお子さんが幼稚園も保育園も認定こども園も、私立、民間、公立も含めほとんどの園にいるという現実から考えると、どこの園に行っても、どこで相談をしても、受けとめていただけるような仕組みをまずつくっていかないといけないと思っています。その中で、重度の特別な配慮の必要な子どもたちに対してどうするかを考えていく、各園をバックアップできる機能が公的なところでセンターとして担う必要があると理解しています。それが研究、研修、情報共有、保幼こ小の連携のプログラムのあり方を示していく必要があるというふうに思っていて、保護者の方々への対応も必要かもしれませんが、むしろ宇治市に今ある全ての施設のところで対応していくことが求められている、そういうご意見が多いのかなと感じています。そういう理解でまとめを書かせていただければと考えており、センターという意味の言葉の使い方は、そういうところかなと理解しているところです。

委員長： センター機能を1箇所に集中させるのではなくて、各地でセンターとして機能するような…。

事務局： センターの考え方だと思いますが、保護者に対し、来られたら何でも応えられますよというものではなくて、どちらかというといろんなサービスがある状況の中で言えば、各園に対してがられるような、研修機能、教育機能など、質を担保するためのセンターのようなもののほうがいいのではないかと。ただ、保護者の中でも、特別な配慮を要する子どもに対して支援できる機能は持つ必要があると思っています。

地域の子育てセンターは、幼稚園、保育園、認定こども園でやっていただいているところですので、お互いそれぞれの園が、何ができるかの情報発信をしていただけのような機能は持っていた上でのものと理解しています。

委員長： 教育と福祉が一体化できるような窓口についてはいかがでしょうか。

事務局： 平成27年の子ども・子育て支援新制度が始まった頃と比べれば、ずいぶん連携は進んできていると思いますが、国の子ども家庭庁が象徴するように、福祉と教育が一緒にというのは非常に難しいというのが一方であるのかなと思っています。ただ、子どもの成長という点を考えたときに、福祉サイドも教育サイドも同じところを目指していくものと認識しており、一つ一つの積み重ねで連携を強めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

委員長： 子ども像について、共通理解を持てるようなものあればというご意見が前回の検討委員会であったかと思いますが、抽象的なものにとどまっているところですが、この点について何かご意見はございますか。

委員： 今回この資料をいただきまして、私の意見についてもここで議論されましたので、納得しているところでございます。

委員長： ありがとうございます。意見書(案)につきましては、本日委員の皆様からいただいたご意見をもとに、事務局で修正を図り、委員長と事務局で調整の上、確定をするという形で進めてもよろしいでしょうか。

事務局： 事務局からそういうふうに打合せをさせていただいていると思いますが、今回いただいたご意見のところが多い感じを受けますので、修正の部分が少なければ、委員長との調整でよいのですが、修正箇所が多いため、委員長とご相談をさせていただきながら、もう1回、資料を送付させていただきますので、お手数ではございますが、ご一読いただいて、ご意見を賜ればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長： ありがとうございます。では、そのようにしていただきますようお願いいたします。  
続きまして、この意見書(案)につきましては、検討委員会においてパブリックコメントを実施することとなります。そのパブリックコメントの進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。

・事務局よりパブリックコメントに関する資料に基づき説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員

の皆様からご質問がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

委員： パブリックコメントと書いてある表紙の1ページ目の四角の中、ラインが引いてありますが、その上の段落について、長い文章になりますが、何を言っているのかわからないのですが。

事務局： 文章につきましては、1回目の検討委員会のときの資料から引用しているところがあり、そのときから検討を深めていく中で言葉の使い方ですとか、変えていくべきところがあると思いますので、ここの書き方につきまして、事務局のところで検討をさせていただきます。

委員： パブリックコメントを発信されるのは、どのような方法で、どれくらいの方からの意見と発信の規模を想定されているかをお聞かせいただけますか。

事務局： 対象につきましては、2ページの第1にある意見の提出をできる方ということで、広く意見を提出していただけるように定めています。これまでから宇治市では、いろんな計画などでパブリックコメントを実施していますが、パブリックコメントによって意見の提出の人数は変わってきますので、どのくらいの規模となると現時点では明確にできないところではあります。

事務局： 保護者の方々に多くのご意見をいただきたいと考えておりますので、ご参加いただいている私立幼稚園、民間保育園・認定こども園、あるいは公立の方からも、保護者の方にパブリックコメントを実施しているという案内をお届けできるように工夫させていただきたいと思います。また、委員として保護者の方にもご参加いただいておりますので、多くの方に見ていただけるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。次に、アンケート調査結果につきまして、事務局から報告をお願いします。

・事務局より宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会におけるアンケート調査まとめに基づき説明

委員長： ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言いただきますようお願いいたします。

事務局に確認したいのですが、このアンケート調査は意見書の参考資料として市民の方が見られるのでしょうか。

事務局： 参考資料として、同じように市民の方にも見ていただくこととなります。

事務局： パブリックコメントの時点では、参考資料としては添付せず、意見の部分のみを見ていただくこととなります。そして、最終的に意見書として報告する際に、意見書の最後に参考資料として添付する予定です。

委員： パブリックコメントには添付しないということでよかったと感じています。と言いますのは、アンケートは難しく、事務局もご苦労されたかと思いますが、例えば、幼稚園の方では、心情・意欲・態度などに該当するような内容が多いことが特徴との説明がありましたが、心情、意欲、態度というのは、基本中の基本の言葉ですし、全てのところの特徴です。というように、言葉の危うさというのをアンケートで感じていました。どの園でも、この内容だけで自分たちの教育・保育の中身を示すとは思っておられなかったのではと思っています。

委員長： ありがとうございます。本日は意見書（案）の内容、アンケート結果について意見交換等をいたしました。

次回の会議は、パブリックコメントでの意見に対する検討委員会の回答内容の確認のほか、パブリックコメントでの意見を意見書に反映させ、検討委員会としての意見書を確定させるための場と考えておりますが、よろしいでしょうか。

- 異議なし -

### 3 その他連絡事項について

委員長： それでは、その他連絡事項について事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 次回の検討委員会の開催日時について、8月中頃を予定しておりますので、近日中に日程調整のご連絡をさせていただきます。ご調整をよろしく申し上げます。

### 4 閉会

委員長： 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了とし、第4回目の委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。